重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025	年	10	月	1	日
記入者名	内田 尚					
所属・職名	あっとほーも	つ広地	管理者			
取込種別						
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

	2 法人							
種類	※法人の場合、その種類	3 医療法人						
名称	(ふりがな) いりょうほう 医療法人光陽会	う じんこうようか -	7∫1					
法人番号	法人番号有無	1 有						
(広八笛·5	法人番号	0200-05-002776	;					
主たる事務所の所在地	〒 235 - 0016 神奈川県横浜市磯子区磯	 子2丁目20番45号	•					
	電話番号	045 -	752 –	1212				
	FAX番号	045 -	752 –	1220				
連絡先	メールアドレス		@					
建桁儿	ホームページ有無	1 有						
	ホームページアドレス	https:// www.isogohp.jp						
代表者	氏名	篠﨑 仁史						
八衣 1	職名	理事長						
設立年月日	1971 年 5	月	31	日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介	`護サービス一覧	表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

(ほよいの似女)										
	(ふりがな)	あっとほーも	いひろち							
名称	あっとほーむ広地									
	•	- 0013								
所在地	神奈川県横沿	兵市磯子区広	地町7-12	2						
所在地 (建物名等)										
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町	村	141003	横浜下	Ħ			
	最寄駅	根岸駅								
主な利用交通手段	交通手段と原	听要時間	「根岸!	線「根岸りま」「禅馬	、横浜市	†営バ			绾	
	電話番号		045	-	754	_	2911			
	FAX番号		045	_	750	-	0588			
連絡先	メールアドロ	ノス	kaigo-l	neart		@	isogo	hp.jp		
	ホームページ	ジ有無	1 有		I, .					
	ホームページアドレス		https:// kaigo- heart.wixsite.com/tukusi/brar k-4							
管理者	氏名		内田	尚						
	職名		管理者							
建物の	竣工日		2011		年	3	月	29	日	
			2015		年	4	月	1	日	

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型							
	介護保険事業者番号							
1又は2に該当す	指定した自治体名	横浜市						
■ → TH ∧	事業所の指定日	2015	年	3	月	31	日	
	指定の更新日 (直近)		年		月		日	

3 建物概要

	敷地面積	699. 8	4			m²						
		2 事	事業者が賃借す	する土地	1	•						
		2 4	事業者が賃借す	する土地	也の場合							
			賃貸の種別		2 定期	朝貸借	<u></u>					
			抵当権の有無	#	2 な	2 なし						
土地												
					開始							
			契約期間		2011	年	3	月	29	日		
					終了							
					2031	年	3	月	28	日		
			契約の自動列	更新	2 な	L						
	延床面積		全体		1092.8			m²				
	延 /K 田 慎	うち	ら、老人ホーム	4部分	1092.8			m²				
		1 而	耐火建築物									
	 耐火構造	3 3	その他の場合									
	間八冊坦											
		1 鉄筋コンクリート造										
	 構造	4 その他の場合										
建物												
		2 事業者が賃借する建物										
		2 事	事業者が賃借す	する建物	の場合							
			賃貸の種別		2 定期貸借							
			抵当権の有無	#								
	 所有関係											
	7月1年19月1年		川日因外				開始					
					契約期間		2011	年	3	月	29	日
					終了							
					2031	年	3	月	28	日		
			契約の自動列									
			全室個室(縁		(含む)							
	居室区分	2 ‡	目部屋ありの場									
	【表示事項】		最少					人部				
			最大				人部					
		イレ	浴室		積		・室数		区分			
		<u> </u>	1 有	21.5	m ²	12		1		室個室		
	タイプ2 1 オ	i	1 有	25. 22	m²	16		1	一般居	室個室		

I		l		I		ı	9		1	
居室の状況	タイプ 3						m²			
	タイプ 4						m²			
	タイプ 5						m²			
	タイプ 6						m^2			
	タイプ 7						m²			
	タイプ8						m²			
	タイプ 9						m²			
	タイプ10						m²			
	共用便所にお	おける	1	,能	うち男	女別の	対応が可	能な便房	0	ヶ所
	便房		1	ケ所	うち車	植子等	の対応が	可能な便房	1	ヶ所
	4. 田沙宁		0	, <u>ac</u>	個室					ケ所
	共用浴室		0	ケ所	大浴場	<u></u> 力				ヶ所
					チェア	一浴				ヶ所
					リフト	リフト浴				ヶ所
共用施設	共用浴室における 介護浴槽	0	ヶ所	ストレ	/ッチャ	一浴			ヶ所	
				7 0 11						
					その他	<u>1</u>				ケ所
	食堂		1 あり							
	入居者や家族 用できる調理	失が利 里設備	2 %	こし						
	エレベーター	_	2 b	っり (フ	ストレ	ッチャー	·対応)			
	消火器		1 t	っり						
	自動火災報知	口設備	1 b	っり						
消防用設備	火災通報設備		1 t	っり						
等	スプリンクラ	ラー	1 t	っり						
	防火管理者		1 B	っり						
	防災計画		1 B	っり						
	居室		1 全ての居室あり							
	便所		3 %	: L						
緊急通報装	浴室		3 t	: L						
置等			全室に	ニナース	スコーノ	レ設置				
	その他									
	C 47 [E									
			<u> </u>							

4 サービスの内容

(全体の方針)

(主体の方針)	
運営に関する方針	1. 主たるご入居者様 当法人が病院医療に事業基盤を持つこと、さらに介護 の緊急性という社会ニーズに応えるために事業所と連携し、介護認定をすでに受けている方、いない方を対象に、安全への配慮や体調管理・緊急時の医療対応等も万全で、快適で健やかな暮らしをご入居様に提供させて頂きたいと考えています。 2. 施設・設備に関する考え方 「横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針」その他関係法令にそうことはもちろん、必要なバリアフリー、防火対策に十分配慮した設計とします。また、プライバシーの尊重はもちろん十分な部屋の広さを確保します。 正入居者様の生活を最重視した施設、設備とします。
サービスの提供内容に関する特色	提供されるサービス 【健康管理サービス】協力医療機関においての健康診断・健康相談・健康チェック等 【生活相談サービス】生活全般にわたる心配の相談・助言・身元引受人への連絡・生活サービスの紹介、案内 【介護サービス】ケアプラン、サービス利用計画書に沿って提供されるサービス外について、必要に応じて介護サービスを提供。 胃ろう・経鼻栄養の方について、栄養剤の準備・滴下・片付け。 経口摂取の方について、調理等を行ったサービスは行いません。必要に応じて施設で受け取り、配膳・下膳あるいは食堂誘導し、安否確認、見守り介助を行います。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護	入居継続支援加算 (I)	
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサー	入居継続支援加算(Ⅱ)	

ビスの体制の有無	生活機能向上連携力	111 ′ 1 ′)	
ことの大型的の日光		. , , ,	
※1 「協力医療機関連	生活機能向上連携力		
携加算(I)」は、「相	個別機能訓練加算	` ′	
談・診療を行う体制を常	個別機能訓練加算		
時確保し、緊急時に入院 を受け入れる体制を確保	ADL維持等加算(I		
してる協力医療機関と連	ADL維持等加算(Ⅱ		
携している場合」に該当 する場合を指し、「協力	夜間看護体制加算(· ,	
医療機関連携加算	夜間看護体制加算((Π)	
(Ⅱ)」は、「協力医療	若年性認知症入居者	皆受入加算	
機関連携加算(I)」以 外に該当する場合を指 す。	協力医療機関連携生 (※1)	加算(I)	
※2 「地域密着型特定 施設入居者生活介護」の 指定を受けている場合。	協力医療機関連携加(※1)	끠算(Ⅱ)	
	口腔・栄養スクリー	ーニング加算	
	口腔衛生管理体制力	끠算(※2)	
	科学的介護推進体制	刊加算	
	退院・退所時連携が	川算	
	退居時情報提供加算	<u></u>	
	看取り介護加算()	I)	
	看取り介護加算(]	I)	
	認知症専門ケア加算	草(I)	
	認知症専門ケア加算	算(Ⅱ)	
	高齢者施設等感染效 (I)	対策向上加算	
	高齢者施設等感染效 (Ⅱ)	対策向上加算	
	新興感染症等施設療	· 療養費	
	生産性向上推進体制	訓加算(I)	
	生産性向上推進体制	∄加算(Ⅱ)	
		(I)	
	サービス提供体制 強化加算	(II)	
	/A ロ/州 开	(III)	
		(I)	
		(Ⅱ)	
		(III)	
		(IV)	
		(V)(1)	

		(V)(2)		
		(V)(3)		
		(V)(4)		
		(V)(5)		
	介護職員等処遇改 善加算	(V)(6)		
		(V)(7)		
		(V)(8)		
		(V)(9)		
		(V) (10)		
		(V) (11)		
		(V) (12)		
		(V) (13)		
		(V) (14)		
人員配置が手厚い介護サー の実施の有無	ービス 1 ありの場	易合		
	(介護・看護職員	員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

	71 1-12 7	1	歩舟古の工画	7				
			救急車の手間	<u> </u>				
		0	入退院の付き添い					
医療支援		0	通院介助					
※複数選択可			その他					
		名称		医療法	E人 光陽会 関東病院			
		住所		神奈川	県横浜市磯子区森1-16-26			
		診療和	斗目	一般内	日科 総合診療科 消化器内科 神経内科 日内科 日内科 呼吸器内科 リハビリテーション科			

	1	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保
		名称	医療法人 光陽会 磯子中央病院
		住所	神奈川県横浜市磯子区磯子2-20-45
		診療科目	整形外科 脳神経外科 外科・救急科 内科 循環器 科内科 眼科 婦人科 形成外科 歯科 麻酔科 リハビリテーション科 放射線科
	2	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 2 なし 保
		名称	
		住所	
	3	診療科目	
協力医療機	Ü	協力科目	
関		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保

		名称	
		住所	
	4	診療科目	
	1	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保
		名称	
	5	住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保
		1 あり	
	新興感染症 発生時に連 携する医療 機関		
		医療機関の 名称	医療法人 光陽会 関東病院
		医療機関の 住所	神奈川県横浜市磯子区森1-16-26

		名称	
	1	住所	
協力歯科医		協力内容	
療機関		名称	
	2	住所	
		協力內容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

(人店後に店至を任み省)	える場合) 次任の省人を11つていない場合は自哈可能
	一時介護室へ移る場合
入居後に居室を住み替え	介護居室へ移る場合
る場合 ※複数選択可	従前の居室から別の居室へ住み替える場合 その他
判断基準の内容	施設側及び各種サービス事業所が、介護を継続できないと判断し、施設・入居者と話し合い、合意した場合。 入居者が、住み替えを希望し、施設側で妥当と判断した場合。
手続きの内容	契約を解除し、再度賃貸契約を行う。
追加的費用の有無	2 なし
居室利用権の取扱い	無し
前払金償却の調整の有無	2 なし
面積の増減	2 なし

	便所の変更	1 t	1 あり							
	浴室の変更	1 t								
	洗面所の変更	1 t	あり							
	台所の変更	1 t	. あり							
従前の居室		2 %	2 なし							
との仕様の		1 t	ありの場合							
変更	その他の変 更		(変更内容)							

(入居に関する要件)

(人店に関する安件)			
7 PLA L & 7 7	自立している者	2 なし	
入居対象となる者 【表示事項】	要支援の者	1 あり	
	要介護の者	1 あり	
留意事項	契約書に明記されている 運営規定を遵守。		
契約解除の内容	契約書に明記されている		
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	留意事項と同様	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	3		ケ月
	2 なし		
	1 ありの場合		

体験入居の内容		(内容)	
入居定員	1		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)						
	合計		常勤換算人数 ※1 ※2				
		常勤	非常勤)			
管理者	1	1					
生活相談員	1		1				
直接処遇職員							
介護職員							
看護職員	5	3	2				
機能訓練指導員							
計画作成担当者							
栄養士							
調理員							
事務員	1	1					
その他職員							
1週間のうち、常勤	動の従業者が勤務す	べき時間数 ※2		時間			
		- ^/ /// - #4 - #4					

^{※1} 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において 常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人 数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計					
		常勤	非常勤			
社会福祉士	0	0	0			
介護福祉士	13	11	2			
実務者研修の修了者	4	4	0			
初任者研修の修了者	4	0	4			
介護支援専門員	0	0	0			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計					
		常勤	非常勤			
看護師又は准看護師	5	3	2			
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
柔道整復士						
あん摩マッサージ指圧師						
はり師						
きゅう師						

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16	時	30	分		~	9	時	0	分)
			平均人	.数			最	少時人	数(休	憩者等	を除く	
看護職員	0				人	0						人
介護職員	1				人	1						人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・	契約上の職員配置比率 <u>※</u> 【表示事項】			
介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能))配置比率 、日時点での利用者数:常勤	換算職	: 1
※ 広告、パンフレット等	におけ	する記載内容に合致するも <i>の</i>	を選択	
		ホームの職員数		人
外部サービス利用型特定施設で		訪問介護事業所の名称		

ある有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以 外の場合、本欄は省略可能)	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

		他の職	機務との	兼務			1 あ	り				
					1 あり							
管理者				1 ありの場合								
		業務に係る 資格等			資格等	の名称		介護福	私士			
		看護	職員	介護	養職員	生活相	談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	戊担当者	
			非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間	の採用者数	2	1	2								
前年度1年間	の退職者数	1	4	0								
に業 応務	1年未満											
じに た従	1年以上 3年未満											
職事員のた	3年以上 5年未満											
人経 数験 年	5年以上 10年未満			2								
数	10年以上	4	2	13	5							
従業者の健康	表診断の実施状況											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1	利用権方式					
	3	月払い方式					
	4	選択方式の場合、該当する方式を全て選択					
利用料金の支払い方式 【表示事項】		全額前払い方式					
		一部前払い・一部月払い方式					
		○ 月払い方式					
年齢に応じた金額設定	2	なし					
要介護状態に応じた金額設定	1	あり					

入院等による不在時にお ける利用料金(月払い)		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
の取扱い		不在期間が日以上
利用料金の	条件	利用料金の改定に当たっては、消費者物価指数及び人権費等を勘案の上実施する。
改定	手続き	運営懇談会を開催し、入居者等より意見を聴いた上で、3分の2以上の同意 を得て行う。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
ス居者の状況 要介護度		5 (経管栄養)		5 (経口摂取)	
八店有の私仇	年齢	95	歳	91	歳
	床面積	25. 22	m²	25. 22	m²
居室の状況	便所	1 有		1 有	
店主の状況	浴室	1 有		1 有	
	台所	1 有		1 有	
入居時点で必要が	前払金	0	円	0	円
費用	敷金	家賃2か月	円	家賃2か月	円
月額費用の合計		78300	円	83300	円
家賃		63300	円	63300	円
	施設入居者生活介護※1の費用	0	円	0	円
サー介		0	円	46950	円
護 護 保	管理費	15000	円	20000	円
	介護費用	0	円	0	円
費 隣 外		利用者個人負担	円	利用者個人負担	円
$\frac{}{2}$		0	円	0	円

^{※1} 介護予防・地域密着型の場合を含む。

^{※2} 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護 費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	介護度が重くなると介護保険の自己負担額が増えるため、家賃は逆 に傾斜をつけ高介護度ほど低額としている。
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担 額は含まない。	自費(介護保険以外のサービス、家族がいない場合の通院介助等)
管理費	施設職員の人件費
食費	実費
光熱水費	入居者契約
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添 2

ii.	访问理夫谷代寺		
その他のサービス利用料			
その他のサービス利用科			
(特定施設入居者生活介護に関す※ 特定施設入居者生活介護等の			
費目	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	算定根拠	
此点状态。1日本在江人类。)。	ッ 占 コ <i>各 和 梅</i>		
特定施設入居者生活介護※に対す	の日C須担観		
此 <i>戸</i> 歩河1 日 ゼルバ 入され)マルル	フェリニュース		
特定施設入居者生活介護※におけ厚い場合の介護サービス(上乗せ	つ人貝配直が手 ナービス)		
※ 介護予防・地域密着型の場合	を含む。		
(前払金の受領)※前払金を受領 「	していない場合は	:省略可能 	
算定根拠			

想定居住期間(償却年月数)		,	ヶ月			
償却の開始日	∃	入居日				
想定居住期間て受領する額	引を超えて契約が継続する場合に備え 頁(初期償却額)	ļ	円			
初期償却率			%			
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了 入居後3月を超えた契約終了					
前払金の保 全先						
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合					
	名称					

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	7	人
	女性	19	人
	65歳未満	3	人
在松阳	65歳以上75歳未満	5	人
年齢別	75歳以上85歳未満	5	人
	85歳以上	13	人

	自立	<u>۸</u>	
	要支援1	<u>۸</u>	
	要支援2	<u>۸</u>	
要介護度別	要介護1),	
女月 受及別	要介護 2	2	
	要介護3	8	
	要介護4	8	
	要介護 5	8	
	6ヶ月未満	1 人	
	6ヶ月以上1年未満	3	
入居期間別	1年以上5年未満	[17] 人	
八百朔间加	5年以上10年未満	5 A	
	10年以上15年未満	0	
	15年以上	0	

(入居者の属性)

平均年齢	81. 4	歳			
入居者数の合計	26	人			
入居率※	93	%			
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。					

(前年度における退去者の状況)

(1)1 1 21 - 00 17 0 2			
	自宅等	0	人
	社会福祉施設	1	人
退居先別の人数	医療機関	5	人
	死亡	1	人
	その他		人
		0	人
		(解約事由の例)	
	施設側の申し出		
生前解約の状況		0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口	1										
	窓口の名称		あっ	とほー	む広地	1					
	電話番号	平日			-	754		-	2911	-	
		平日	9	時	0	分	~	17	時	0	分
	対応している時間	土曜	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
		日曜・祝日	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
	定休日		なし								
窓口2	2										
	窓口の名称		横浜	市健康	福祉局	高齢健康	冨祉部 高	「齢施	没課		
	電話番号		045		-	671		_	4117	,	
		平日	9	時	0	分	~	17	時	0	分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日		土日祝日及び12月29日から1月3日								
窓口3	3										
	窓口の名称		はま	ふくコ	ニール						
	電話番号		045		_	263		_	8084	ŧ.	
		平日	9	時	0	分	\sim	17	時	0	分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日		土日	祝日及	び12月	29日から1	1月3日				
窓口4	4										
	窓口の名称										
	電話番号				_			_			

		平日	時	分	~	時	分
	_	土曜	時	分	~	時	分
		日曜・祝日	時	分	\sim	時	分
	定休日						
窓口5							
	窓口の名称						
	電話番号			_	-	-	
		平日	時	分	~	時	分
	対応している時間	土曜	時	分	~	時	分
		日曜・祝日	時	分	~	時	分
	定休日						

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	1 å	うり	
	1 å	らりの場合	
損害賠償責任保険の加入状況		その内容	介護保険・社会福祉事業者総合 保険
	1 t	59	
	1 å	うりの場合	
介護サービスの提供により賠償すべ き事故が発生したときの対応		その内容	保険対応(対入居者) 1名あたり100000千円まで 1事故あたり10000千円まで
事故対応及びその予防のための指針			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	1 8	1 あり 1 ありの場合					
	1 8						
意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況		実施日	毎年1回運営懇談会の開催				
		結果の開示	1 あり				

	2 7	なし	
	1 8	ありの場合	
第三者による評価の実施 状況		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	3 公開していない
管理規程	3 公開していない
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度)年 1	回
	2 なしの場合	
運営懇談会		
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
高齢者虐待防止のための	指針の整備	1 あり
取組の状況	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり

	 ありの場合 事体的拘束等を行う場合の態様及び時間、大居者の態が表入。 おびいい場合の理由の記録
感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
職員に対する周知の実施	1 あり
定期的な研修の実施	1 あり
定期的な訓練の実施	2 なし
定期的な業務継続計画の見直し	2 なし
2 なし	
1 ありの場合	
提携ホーム名	
1 あり	
1 あり	
2 なし	
1 ありの場合	
合致しない事項が ある場合の内容 「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)を行うこと 感染症に関する業務継続計画(BCP) 災害に関する業務継続計画(BCP) 職員に対する周知の実施 定期的な研修の実施 定期的な訓練の実施 定期的な業務継続計画の見直し 2 なし 1 ありの場合 提携ホーム名 1 あり 2 なし 1 あり 6 政場合 6 所用の場合 「6 既存建築物等の特例」への適合

有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	なし
11口441日本1 人人1、1、11四日 44、12	
不適合事項がある場合の内容	
備考	

添付書類:	別添 1 別添 2	(別に実施する介護サービス一覧表) (個別選択による介護サービス一覧表)				
		様				
		説明年月日	年	月	日	
		説明者署名				

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有		横浜市磯子区広地町1-12	0	
訪問入浴介護	1 有	ハートケアつくし	横浜市磯子区広地町1-12	0	
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	1 有		横浜市磯子区広地町7-12	0	
特定福祉用具販売	1 有	ハーケアつくし	横浜市磯子区広地町7-12	0	
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	ハートケア磯子	横浜市磯子区広地町7-12	0	
夜間対応型訪問介護	1 有	ハートケア磯子	横浜市磯子区広地町7-12	0	

_						
	地域密着型通所介護	2	無			
	認知症対応型通所介護	2	無			
	小規模多機能型居宅介護	2	無			
	認知症対応型共同生活介護	2	無			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	2	無			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	無			
	看護小規模多機能型居宅介護	2	無			
后	居宅介護支援					
<	<居宅介護予防サービス>		#E			
	介護予防訪問入浴介護	2	無			
	介護予防訪問看護	2	無			
	介護予防訪問リハビリテーション	2	無			
	介護予防居宅療養管理指導	2	無			
	介護予防通所リハビリテーション	2	無			
	介護予防短期入所生活介護	2	無			
	介護予防短期入所療養介護	2	無			
	介護予防特定施設入居者生活介護	2	無			
						

	介護予防福祉用具貸与	1	有	ハートケアつくし	横浜市磯子区広地町7-12	0	
	特定介護予防福祉用具販売	1	有	ハートケアつくし	横浜市磯子区広地町7-12	0	
<	域密着型介護予防サービス>						
	介護予防認知症対応型通所介護	2	無				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2	無				
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2	無				
Í	↑護予防支援						
<	(介護保険施設>					_	
	介護老人福祉施設	2	無				
	介護老人保健施設	2	無				
	介護医療院	2	無				
<	〈介護予防・日常生活支援総合事	業	>				
	訪問型サービス	1	有	ハートケアつくし	横浜市磯子区広地町7-12	0	
	通所型サービス	2	無				
	その他生活支援サービス	2	無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

付入	定施設入居者生活介護(地域密着	特定施設入居者生活介	個別の利用料金で、実				
		護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	(利用者が全額負担)	包含※2	都度※2	料金※3	備考
ì	隻 サービス	八个八万石 即兵15次1/				村亚次3	
	食事介助	1 あり					
	排泄介助・おむつ交換	1 あり					
	おむつ代				0	実費	
	入浴 (一般浴) 介助・清拭	2 なし					
	特浴介助	2 なし					
	身辺介助 (移動・着替え等)	1 あり					
	機能訓練	2 なし					
	通院介助	1 あり	1 あり		0	2000円/時間	
	口腔衛生管理	2 なし					
Εž	舌サービス 						
	居室清掃	1 あり					
	リネン交換	1 あり					
	日常の洗濯	1 あり				T 1/2 - 11	
	居室配膳・下膳	1 あり				取次実費	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事						
	おやつ						
	理美容師による理美容サービス		1 あり			取次実費	
	買い物代行	1 あり					
	役所手続き代行	1 あり					
	金銭・貯金管理		1 あり	0			
建原	東管理サービス 「						
	定期健康診断						
	健康相談	1 あり					
	生活指導・栄養指導	1 あり					
	服薬支援	1 あり					
		1 あり					
人i	₿院時・入院中のサービス 					2000円/時	
	入退院時の同行	1 あり	1 あり		0	間	
	入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし					
	入院中の見舞い訪問	2 なし	田孝舟扣〉				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。 ※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。 ※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。